

# ○学校の災害

## ・概要

- (1) 学校管理上事故や災害が発生したときはすみやかに地教委に報告する。

## ・関係法令等

- (1) 市町村学校管理規則

## ・留意事項

- (1) 市町村学校管理規則により取扱いが定められているので、その指示による。
- (2) 各学校で作成している学校事故対応マニュアル等を活用して情報等を的確に把握し、報告ができるようにする。

(いつ、だれから、誰が、どこで、どんな状況（災害）で、どうなった（経過、対応、現在の様子）など)

- ① 正確な情報把握と内容の確認

電話・FAX等で地教委へ報告

地教委からの指示

事故発生報告の作成、提出

- (3) 職員は校長の指示で対応する。

- (4) 報告内容に記載する主な事項等。

- ① 災害等の種類
- ② 災害発生年月日（曜日）及び時刻
- ③ 発生場所（地図・写真等添付する）
- ④ 発生の原因（いつ、どこで、だれが、どうした）
- ⑤ 発生状況及び経過
- ⑥ 処理及び対応
- ⑦ その他の参考事項
- ⑧ 校長所見

- (5) 提出部数 1部  
提出先 地教委

以下余白